

令和元年 8 月 1 日

お客さま各位

茨城県信用組合

外国送金取次店舗の変更について

当組合では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策の重要性を踏まえて、外国送金取次店舗の見直しを実施させていただきます。

これに伴い、現在全店舗で取扱っている外国送金の取次業務については、下記の 15 店舗に集約させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1. 取次店舗の変更日

令和元年 8 月 20 日（火）

2. 変更後の取次店舗（15 店舗）

地区名	店舗名
県央地区	本店営業部、赤塚支店、大洗支店
県北地区	日立支店、湊支店、勝田支店、高萩支店
県南地区	千束町支店、つくば中央支店、守谷支店
県西地区	下館支店、古河支店、岩井支店、八千代支店
鹿行地区	神栖支店

3. ご留意いただきたい事項

- ・ 外国送金（海外への送金、および海外からの受取り）は、当組合とお取引のあるお客さまのみのお取扱いとなります。
- ・ 現金（円貨現金・外貨現金）での外国送金は、お取扱いできません。

以上